

懲戒の公表

公立大学法人岩手県立大学教職員の懲戒について(令和6年7月1日から令和6年9月30日まで)

懲戒年月日	令和6年9月4日
懲戒の種類	戒告
懲戒の理由 (事故の概要)	令和6年6月24日、通勤のため自動車を運転していた際、滝沢市内の道路において安全運転の義務を怠り、走行中の自転車の側面に衝突し、当該自転車の運転者に、全治まで15日未満を要する傷害を負わせた。
被懲戒者の 年 代	60代
被懲戒者の 性 別	男性
被懲戒者の 所 属 部 局	滝沢事務局
被懲戒者の 職 位 等	事務局職員
備 考	